

# 令和2年2月定例会 総括審査会

## 神山 悦子議員



委員	神山悦子
所属会派 (質問日現在)	日本共産党
定例会	令和2年2月
審査会開催日	令和2年3月17日(火)

### 神山悦子委員

3月11日で東日本大震災原発事故から丸9年が経過し、10年目に入った。この復興のさなかに、昨年10月には台風第19号の被災、年末の暖冬による影響、そして今回の新型コロナウイルス感染症が加わり、相次ぐ災害に県民生活も経済も大きく疲弊している。今こそ広域自治体として県の役割を発揮するよう求め、以下4項目にわたり質問する。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてである。

感染者は毎日増え続けており、3月11日にWHOはようやくパンデミック宣言を出した。日本は昨日までに1,500人以上となった。本県でも、3月7日にいわき市で初めての感染者、そして14日には郡山市で県内2人目の感染者が確認された。一方、猪苗代町沼尻温泉の老舗田村屋旅館は、10日までに会社更生法の手続に入り事実上倒産した。東北初の倒産である。

日本経済は、消費税増税による打撃に今回の新型コロナウイルスによる打撃が加わり、深刻な大不況に陥りつつある。

世界経済も重大な危機に直面している。リーマンショックのときなどと違うのは、金融面だけでなく実体経済そのものに深刻な後退危機が起こっていることである。安倍政権は新型コロナウイルス感染症対策に第1弾で153億円、そして10日に第2弾で4,308億円を打ち出したがいずれも予備費の枠を超えない。これは2008年のリーマンショックにおける20兆円、1998年の金融危機における30兆円と比べても1桁足りず新年度予算には1円も計上されていないことから、政府の大幅な予算拡充が求められる。

また13日の国会において新型インフルエンザ等対策特別措置法に新型コロナウイルス感染症を追加する改正案が可決されたが、首相の判断で緊急事態宣言を出すことができることについては人権制限の危険があり発動要件や期間が曖昧なことから我が党は反対した。今政治がやるべきことは、感染拡大防止によって国民の命と健康に最大の力を注ぎつつ深刻な経済危機から国民生活と家計、中小企業へ強力な支援を行うためのあらゆる手だてを取ることである。

まず、相談体制、検査体制、医療体制である。安倍政権は今月6日からようやくPCR検査を保険適用にしたが、実際は帰国者・接触者相談センターで相談を受け付け、自ら受診しても医師が判断しても検査を受け付けてもらえないなどなかなか改善されていない。症状がなくても感染していることもあり、県の受入れを増やすなど検査体制を強化すべきである。和歌山県は県独自の判断で検査体制を強化しており、沖縄県は県独自に補正予算を100億円計上すると聞いている。本県も県民の命と経済を守るため、大幅な予算の確保と対策強化が必要である。そこで、県内での新型コロナウイルス感染症患者の発症を受け万全の対策を取るべきと思うが、知事の考えを聞く。

### 知事

新型コロナウイルス感染症については、県の対応方針に基づき流行期に備えた体制整備など対策の強化を図っている。

感染の疑いのある方を的確に専門外来につなぐため、帰国者・接触者相談センターにおいて24時間体制で対応しているのに加え、相談者の増加に備えコールセンターの回線を増やし相談員を増員している。

また、衛生研究所の検査体制の強化と民間機関への委託により、1日の検査能力をこれまでの3倍の49人とした。さらに専門外来も2.5倍の25医療機関に拡大し対応しているところであり、今後とも感染の拡大に対応できるよう医師会や医療機関との調整を進めていく。

今が感染拡大を防ぐ重要な時期である。引き続き、県民の不安解消と感染拡大防止に全力で取り組んでいく。

神山悦子委員

知事に再度聞く。

今の医療体制及び検査体制の充実は当然進めてもらいたいし、今後感染者が増加した場合は拡充しなければならないと思う。さらに、経済対策、学校関係、雇用関係等様々な問題がある。先ほど沖縄県や和歌山県を紹介したが、県も補正予算を組むとの報道もあり、それだけの予算を確保する必要があると思っているが、知事としては今後どのように進めていくのか。

知事

先日国において、国内の感染拡大防止と様々な課題に適切に対処するための第2弾となる緊急対応策を決定した。本県においても、この緊急対応策を最大限活用し、国、市町村、関係機関と連携を密にして、必要な対策を講じていく。県としては、現場の声を丁寧に聞きながら、必要に応じて国への要望、所要の予算の補正を行うなど、スピード感を持って取り組んでいく。

神山悦子委員

次に、専門医療機関におけるマスクや防護服などの資材を整備すべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

マスク、防護服などの資材については、不足が生じないよう感染症指定医療機関等に定期的に在庫数を確認している。今後とも、患者の増加を見据えながら継続して不足状況の早期把握に努め、医療機関が感染症対策に必要な資材を速やかに調達できるよう支援していく。

神山悦子委員

次に、感染の判定をするためのPCR検査機器や検査試薬等の十分な確保と簡易検査キットの早期開発を国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

検査に必要な機器、試薬の確保や簡易検査キットなど迅速な診断方法の確立等については、これまでも全国知事会を通じて国に要望してきた。今後も、患者の発生状況等に応じて適切な対応を迅速に取れるよう、全国知事会と連携して国に必要な措置を要望していく。

神山悦子委員

新型コロナウイルス感染症対策について、十分な予算の確保を国に求めるべきだが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症について、国内の感染拡大防止等様々な課題に適切に対応するための緊急対応が今月10日に決定された。本県においてもこれを最大限に活用し、国、市町村、関係機関と連携を密にして必要な対策を講ずることとしており、引き続き国に対して必要な予算の確保を求めていく。

神山悦子委員

予算が予備費の範囲内では全然足りない。リーマンショック以上の大変な状況でもあるので再度検査体制も含めた予算の拡充を求めたいと思うが、どうか。

保健福祉部長

検査や患者の治療に必要なものや県民の不安を払拭するために必要なものについては、当然のことながら県の予算も使えるが、国への十分な対応を依頼する。

神山悦子委員

保険証がなくて検査を受けられない人がいないようにすべきだと思う。

低所得者や無保険者、在留外国人なども含め全ての人が負担なく必要な検査や治療を受けられるようにすべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の検査や治療については、所得や保険等にかかわらず、自己負担なしで受けることができるようになっている。

神山悦子委員

厚生労働省が2月28日に、資格証明書を交付されている国民健康保険の被保険者に短期保険証を発行する旨の通知を出していたはずであり、県としても郵送して保険証があるようにすべきと思うが、そのような対応をしているのか。

保健福祉部長

低所得者向けの話かと思うが、今回の感染症における検査費用は保険証と関係なく全額公費負担であることを国に確認している。その通知でそのような扱いをするとの内容であり、検査費用は県民、国民、外国人問わず国で負担する制度になっている。

神山悦子委員

費用ではなく保険証の話である。資格証明書を交付された人は短期保険証の発行により保険証が手元にあるようにしないと受けられない。この内容について通知が出ているはずだがどのようにしているか。

保健福祉部長

被保険者資格証明書の取扱いについて国から通知が来ている。この中で、資格証明書を提示した場合は資格証明書を被保険者証とみなして取り扱うこととなっており、関係機関でそのように対応している。

神山悦子委員

さきに厚生労働省が出した公的・公立病院の再編・統廃合の問題について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、国が示した公的・公立病院の再編・統廃合の撤回を国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

公立・公的病院の再編・統廃合について、地域の課題は地域全体で考えることが重要であることから、今回の新型コロナウイルス感染症対策なども含めて、それぞれの地域に必要な医療提供体制を構築するために今後も関係機関と議論を進めていく。

神山悦子委員

少し見解は違うようであるが、やはり病院は増やさなくてはいけないし、このようなときに統合・再編などあり得ない。次に、学校の臨時休業及びそれに伴う子供の受入れについてである。

安倍首相が全国一律で小中高校への休業要請を出したが、あと3週間で春休みを迎えるこの時期は子供の人生にとって本当に大切な時期である。3.11のときも卒業式、終業式、入学式ができなかった。それを受けて、県教育委員会としては、国からの突然の臨時休業の要請をどのように受け止めて対応したのか。

教育長

感染の拡大防止に国を挙げて取り組むべき状況であると受け止める一方で、教育活動への影響を最小限に抑えようとにも家庭や福祉事業所等の受入れ体制にも配慮する必要があることから、県立学校を3月2日から臨時休業とし、市町村教育委員会に対しても、実情に合わせて準備ができ次第速やかに対応するよう依頼した。

神山悦子委員

学校関係者、子供、保護者、地域にも、この休業要請は大変な混乱を招いたが、臨時休業中の公立小学校における児童の受入れ状況について聞く。

教育長

3月4日時点では県内16市町で2,333人を受け入れており、全小学校の在籍児童数に対する割合は2.6%となっている。

神山悦子委員

突然受入れを要請されたのが放課後児童クラブ、学童保育である。県内小学生の25.5%を受け入れているが、そもそもその枠が足りない。加えて学童保育は指導員の賃金が低くダブルワークしている人もおり、突然の臨時休業要請にはすぐに対応できなかったところもあると聞いている。放課後児童クラブの受入れの実態を把握して必要な支援を行うべきと思うが、考えを聞く。

こども未来局長

放課後児童クラブを運営している47市町村のうち46市町村では春休み同様に朝から開所し、1市では学校での受入れ終了後に開所している。県としては職員が抽出によりクラブを訪問し状況の把握に努めている。今後は国の緊急対応策を受けマスクの配布、運営費の加算、感染防止対策費用の補助等を進めていく。

神山悦子委員

午前中から受け入れたところは把握しているのか。

こども未来局長

午前中から子供を受け入れている市町村は55、そのうち受入れ先が放課後児童クラブであるのは46、残りは学校やその他の施設等である。

神山悦子委員

同様に障がい児の特別支援学校への対応についても聞く。

臨時休業中の県立特別支援学校における児童生徒の受入れ状況について聞く。

教育長

全ての県立特別支援学校において受入れを行っており、3月9日現在では小中高等部の計132名が学校で過ごしている。

神山悦子委員

次に、特別支援学校の臨時休業に伴い障害児の放課後等デイサービスの受入れ状況について聞く。

こども未来局長

障害児の放課後等デイサービスについては、県内170事業所のうち144事業所で春休み期間中に準じて長時間の子供の受入れを行っている。

神山悦子委員

午前中から受け入れた放課後児童クラブに対する運営補助は、当初1日につき1万200円だったが、あまりにも少ないとのことで2万円加算された。

そして、ある学童保育所では朝7時半から夜7時半の間を3人で対応している。期間限定ならまだよいがこの体制が今後も続くと体力がもたないとの声があり、注視する必要や現体制の継続に懸念の声もある。

また、放課後等デイサービスに対しては国が約100億円の財政支援を予定しているとの話もある。今後長期化する場合も踏まえ、よく実態を調べ対策が必要だと思うが、考えを聞く。

こども未来局長

放課後児童クラブ及び放課後等デイサービスについて、必要な費用は国から10分の10で十分に措置されるものと理解している。県としては、毎日現地を訪問し、状況を注視しながら両施設のサポートに努めていく。

神山悦子委員

臨時休業中に子供を預かった場合だが、学校や放課後児童クラブにおいて、もし事故が起きたりけがをしたらどうする

のかという心配の声が上がっている。臨時休業により学校で受け入れている児童生徒に事故が発生した場合は災害共済給付の対象とすべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

日本スポーツ振興センターによる災害共済給付については、学校の管理下における児童生徒のけが等に対して医療費や見舞金などを給付する事業であるが、今回の臨時休業中に学校で受け入れている児童生徒についても、給付の対象となることを同センターに確認している。

神山悦子委員

同じく、放課後児童クラブにおける損害賠償保険等の加入状況を聞く。

こども未来局長

放課後児童クラブでは、損害賠償保険には100%、傷害保険には約99%が加入している。今後とも放課後児童クラブの実施主体である市町村に対して、保険加入の重要性について周知する。

神山悦子委員

臨時教職員や非常勤教職員の休業補償についてである。臨時休業中も公立学校非常勤職員の雇用を継続すべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

公立学校の非常勤職員については、臨時休業中で授業がない場合であっても、成績処理や児童生徒の家庭学習の支援、教材研究等の業務に携わることとしており、任用形態や勤務計画に応じて雇用を継続していく。

神山悦子委員

それは知事部局についても同様だと思うが、学校等の臨時休業に伴い出勤できない臨時非常勤職員への対応について聞く。

総務部長

今般の新型コロナウイルス感染症に係る学校等の臨時休業に伴い子の世話のため出勤できないことがやむを得ないと認められる場合には、有給の休暇を取得できる。

神山悦子委員

約1か月間にわたる休業措置は子供たちの生活や学習面にも大きな影響と変化をもたらしていると思う。これまでも私たちは真の学力につながらないと中止を求めてきたが、4月に実施予定の全国学力学習状況調査とふくしま学力調査は中止すべきと思うが、どうか。

教育長

全国学力学習状況調査の実施については、本日午前、国が実施を予定していた4月16日には実施しない旨発表されたが、ふくしま学力調査については、臨時休業による学校現場への影響などを踏まえて実施の時期を検討していく。

神山悦子委員

このような状況の中では、国と同じようにやめるべきではないか。実施の時期を検討するのみでやめるとも言わない、もっとはっきり言ってもらいたい。

教育長

国も予定した日には実施しないとのことで、その後の実施については未定のようなのである。

いずれにしても本県で行っているふくしま学力調査については、補習の必要性や再開後の状況など学校現場への影響等を十分見極めて今後実施の時期などを検討していく。

神山悦子委員

今回は学力調査をやめたほうがよいと思う。

次に、県内労働者の休業補償と中小企業支援についてである。

新型コロナウイルス感染症を口実にしたリストラや首切り、内定取消しなどが行われぬようにすべきである。雇用調整助成金の助成率は北海道と差があるが、国は10分の10に引き上げるべきだと思う。雇用調整助成金の助成率のさらなる拡充を国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

商工労働部長

雇用調整助成金の特例措置は今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主の雇用の維持を促すための助成制度であることから、対象地域を限定せず助成率の引上げを行うよう国に対して求めている。

神山悦子委員

ぜひそのように求めてもらいたい。

次に、フリーランスの問題についてである。雇用保険の対象にならないため、県内でも派遣労働者が「1か月も休む必要があるなら別の人に来てもらう」と言われた人もいる。小学校等の臨時休業に伴う非正規雇用やフリーランスなどの収入減に対して助成を行うよう国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

商工労働部長

小学校等の臨時休業に伴う収入減への支援については、全国知事会等を通してフリーランスなど個人で仕事をする人への支援を求めてきた。今般、国において示された緊急対応策に盛り込まれている。

神山悦子委員

盛り込まれたが、正規雇用の半額の日額4,100円である。これは4時間分しか認められていないのではないかと。子供がいない世帯はそもそも助成がなく融資しかない。何の保証もない。フリーランスには音楽家やカメラマンなど多種多様な人がいる。せめて他の雇用者と同額にするよう国に求めてもらいたい、部長の考えを聞く。

商工労働部長

フリーランスにも様々な業種や種類があるかと思うため、そういう状況を踏まえて国で措置されたものと理解している。

神山悦子委員

そうではないから言っている。もう少し調べてもらいたい。フリーランスにとって大変な損失であるので、もう一度実態を調べるよう願う。

次に、学校給食の食材を納入している牛乳、パン、米や麺などの食材提供者だが、市町村の中小小売店も大変である。学校給食の休止に伴い、影響を受けている納入業者の現状について聞く。

商工労働部長

商工団体等を通じ、学校給食の売上げが事業の大半を占めている一部の事業者において影響が大きいと聞いている。

神山悦子委員

よく実態を把握し支援が受けられるようにしてもらいたい。

次に、県内中小企業の影響を踏まえて、県は中小企業の資金繰り支援についてどのように取り組んでいるのか。

商工労働部長

今月5日に創設した低利で保証料が低い新型コロナウイルス対策特別資金や、実質無利子化等が図られる日本政策金融公庫の特別貸付制度の活用促進などにより、事業者への資金繰り支援に取り組んでいく。

神山悦子委員

先日、県庁内で超党派が旅館ホテル衛生同業組合から話を聞いた。田村屋旅館の倒産もあった。原発事故、台風被害、暖冬による影響、そして今度の新型コロナウイルス感染症である。もはや融資を受けたくても受けられない、あるいは借りても返済できないかもしれないと皆言っている。東日本大震災のときと同様、融資ではなく営業損失補填の給付にすべきではないか。倒産を防ぐとの意味でも、県はその程度の支援をすべきと思うが、どうか。

そして今自党内からも出ているようだが、消費税減税の実施または消費税の廃止、これも大きな景気対策の一つだと思う。国に対し、消費税5%の減税と中小企業への営業損失補填をきちんと給付として求めていくべきだが、再度答弁願

う。

商工労働部長

今回国で措置されることが表明された新型コロナウイルス感染症対策のための日本政策金融公庫の特別貸付制度については、実質無利子であり保証料率等もない状況で、これまでにない踏み込んだ制度となっている。金融機関、産業支援機関や市町村と連携しながら、制度の活用を図るよう周知を図っていく。

神山悦子委員

無利子無担保でも結局借りることになり返還を要する。県として給付制度を設けたらどうか。再度答弁願う。

商工労働部長

県としても、低利で保証料率が低い新型コロナウイルス特別対策資金を措置しており、これに加え無利子等が図られる政策金融公庫の貸付制度がある。このような制度を事業者の説明し周知を図っていく。

神山悦子委員

これから意見を述べる。知事もよく聞いてもらいたい。

今の状況は本当に大変である。今、県が何かの支援をすることで、倒産を防ぐこともでき、中小企業が生き延びることもできる。今度の新型コロナウイルス感染症問題で明らかになったインバウンド観光など外需頼みの経済政策を見直すべきではないか。内需、とりわけ家計と中小企業への支援に思い切って切り替え、より県内の動きをつくる経済対策をすべきではないか。

次に、台風第19号等の災害への対応について聞く。

まず初めに、避難所の環境改善についてである。

32人の災害関連死もあった。避難所の環境改善については、これまでも専門家が指摘しているTKB、高齢者でも使いやすい洋式トイレ、温かい汁物などを調理できるキッチン、体育館の雑魚寝をなくす段ボールベッド等をセットで支援できるようにすべきであり、最前線で災害対応に当たり多忙を極める市町村任せではなく、今回の台風災害で対応したプッシュ型支援により国と県がもっと前面に立って用意すべきではないか。国と県が前面に立って避難所の環境改善に取り組むべきと思うが、どうか。

危機管理部長

避難所の環境改善については、台風第19号等の際、避難所を設置する市町村を支援するため県の備蓄や国のプッシュ型支援を活用し簡易トイレや段ボールベッド等を配備した。

引き続き市町村と連携しながら必要な物資を備蓄するとともに、国のプッシュ型支援を最大限に活用し、避難所の生活環境整備に取り組んでいく。

神山悦子委員

避難者のプライバシーの確保についてである。原発事故による避難所でも聞いてきたが、女性が嫌がらせを受けたり性暴力に近い状況もあったと報告され、私も当時申入れをした。そのような立場から、避難所において女性のプライバシーを保護し確保する環境整備を進めるべきと思うが、どうか。

危機管理部長

避難所における女性のプライバシー確保については、台風第19号等の避難場において、簡易テントや段ボール製の更衣室に加え専用の洗濯物干場の設置がなされている。引き続き市町村の現状を聞きながら、避難所運営マニュアル作成の手引を見直し女性のプライバシーを確保する避難所の整備を図っていく。

神山悦子委員

次に、被災事業者の支援についてである。

県内では、阿武隈川や県管理河川で決壊や越水により甚大な被害が発生した。郡山市の中央工業団地では日立製作所がいち早く撤退を表明し、他の事業所にも大きな動揺が広がっている。現時点で中小企業等グループ補助事業における県内

の事業者の申請状況について聞く。

商工労働部長

これまで第1次及び第2次公募において41グループを採択し91事業所に対し16億5,724万円の交付を決定した。現在、第3次公募で申請のあった20グループ133事業者について審査を進めるとともに第4次公募を実施している。

神山悦子委員

そのグループ補助は、まだ受付を行っているのか。受付期間は1年程度か。

商工労働部長

現在第4次の公募を行っているところであり、その状況を踏まえながら国とも協議し検討していく。

神山悦子委員

次に、ふくしま立地企業継続対策補助金の対象地域と利用見込みについて聞く。

商工労働部長

台風第19号等による深刻な浸出被害は、県中地域だけでなくいわき地域や県北地域などでも発生したことから、県内全域で運用することとし、被害を受けた約20社の制度利用を見込んでいる。

神山悦子委員

郡山の日立製作所は該当するのか。まだ撤退を撤回していないようだが、日立製作所は昨年末の決算で3兆6,000億円の内部留保金があり事業者として力があると思う。

中小企業のグループ補助などにこそ予算を振り向けるべきと思うが、日立製作所の撤退表明により大変な影響もあることから、この辺の状況はどうか。

商工労働部長

日立製作所の移転の表明は報道等で確認し、県も郡山市と情報を把握しているが、今後の対応の詳細は企業で検討中と聞いている。また、中小企業の減災対策は別の制度で措置を行っている。

神山悦子委員

次に、河川整備予算の関係について聞く。

私たちは一貫して河川整備予算の大幅な増額を要求してきた。広島県の線状降水帯による大規模な土砂災害等を踏まえ、道路事業費と比較して極めて少なく通常予算の11%程度であった予算を少しづつ増やし、ようやく来年度は1,000億円と大幅な増額に至った。この予算でどのように施策を進めるかが問われている。

今後の河川整備について説明会を開催するなど、住民に対し丁寧に説明する機会を設けるべきと思うが、県の考えを聞く。

土木部長

河川整備の住民への説明については、台風第19号等による被害を踏まえて計画している河川の整備について、工事の内容や効果等を住民の方々に理解してもらえるよう工事を進める各段階において丁寧な説明に努めていく。

神山悦子委員

次に、小名浜港東港地区の整備についてである。

県は気候変動をもたらすIGCC型石炭火力発電所を福島イノベーション・コースト構想に位置づけ2基建設すると言っているが、私たちは一貫して中止を求めてきた。

小名浜港東港地区は来年3月末で整備が完了すると聞いているが、IGCC型石炭火力で使用する石炭の野積場としてこの地区が利用開始されるに当たり、品質劣化の石炭による粉じん飛散や火災の発生など環境への影響が心配されている。

県は、小名浜港東港地区における石炭の粉じん飛散防止対策と発火防止対策にどのように取り組むのか。

土木部長

小名浜港東港地区における石炭の粉じん飛散と発火の防止対策については、散水施設の整備や防じん柵の設置など、必



要な対策に取り組んでいく。

神山悦子委員

その全体の事業費だが、新年度に増額されると聞いている。2017年度にも384億円増額したばかりである。小名浜港東港地区整備の全体事業費について、昨年度からの増加額と増額の理由について聞く。

土木部長

小名浜港東港地区整備の全体事業費については、昨年度から約47億円増額し約1,384億円である。増額の主な理由は、粉じんの飛散防止に必要な防じん柵の基礎や散水に必要な配水管埋設の工事等において、地下に大きな石が確認されるなど現場の条件が変わったため施工を変更したことによる。

神山悦子委員

再度聞くが、これ以上事業費は増えないのか。

土木部長

今述べた全体事業費に基づき令和2年度予算に計上した事業費をもって完了する見込みである。

神山悦子委員

次に、原発事故と復興の在り方についてである。

まず、避難者支援についてである。

3月5日現在、本県の東日本大震災と原発事故による直接死は1,605人、行方不明者は226人、原発災害関連死は2,304人となった。避難者は県発表だけでも4万335人、そのうち県内が9,408人、県外は3万914人であるが、実際にはこの2倍の約8万人がふるさとに戻れていない。

その一方で、帰還困難区域を除く避難指示が解除された区域等の居住率は2月25日時点で平均28.5%、浪江町は僅か8.6%である。

しかし、県は双葉町と大熊町を除く帰還困難区域の富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の避難者に対する応急仮設住宅の供与を今年3月末で終了するとしている。1月末に実施した意向調査では、まだ決められない世帯が9.3%で211世帯もあった。

そこで、今月末で応急仮設住宅の供与が終了となる町村からの避難者に対する意向確認について、現在の状況を聞く。

避難地域復興局長

今月末での応急仮設住宅の供与終了に伴う意向については、対象となる2,274世帯のうち住まいの見通しが立っている世帯は先月末現在で2,143世帯で94.2%、見通しが立っていない世帯は131世帯で5.8%となっている。

神山悦子委員

避難者はまだいるので、実情に応じて応急仮設住宅の供与を継続すべきと思うが、県の考えを聞く。

避難地域復興局長

応急仮設住宅の供与終了については、復興公営住宅の整備状況等や関係町村の意向も踏まえ一昨年8月に示したものである。住まいの見通しが立っていない世帯に対しては、引き続き戸別訪問を実施し関係自治体等と連携を密にしながら、安定した住まいの確保に取り組んでいく。

神山悦子委員

県は非常に冷たい。今回の供与終了には帰還困難区域も含まれており、帰れないではないか。復興公営住宅に入れと言われても、本当に困っているのがこの残った人たちではないか。見通しが立っていない世帯は131世帯との答弁があったが、これだけまだいるため、そのようなことをやってはならないと指摘したい。

県外避難者についても、行政からの情報や支援が以前より届きにくくなっているという声や、県や地元自治体から見捨てられたような気持ちで生活しているとの声がある。しかしふるさとへの思いは強く、避難所に寄り添った対応は復興・創生期間以降も必要である。

そこで、復興・創生期間後も県外駐在職員による支援を継続すべきと考えるが、県の考えを聞く。

避難地域復興局長

県外駐在員については、戸別訪問等による相談対応に加え、避難者交流会において本県の復興状況や支援施策を伝える取組等を行っている。今後ともこうした活動を通じ、避難者が抱える課題の解決に努め、帰還や生活再建に向けて取り組んでいく。

神山悦子委員

同様に、県外へ派遣されている教員数がピーク時の19人から今年度は6人と激減している。派遣教員は避難している子供たちや保護者の大きな支えになっており、安心につながっているとの声も聞いている。

そこで、県外に避難している児童生徒のために教員の派遣を継続すべきと思うが、教育長の考えを聞く。

教育長

県外への教員の派遣については、避難している児童生徒の学習支援や心のケア等に当たるために配置しており、来年度も継続していく。

神山悦子委員

復興公営住宅や避難先でふるさとへの思いを持ちながらも、ふるさどに戻れずにいる住民がいるのが実態である。仮設借り上げ住宅から復興公営住宅に移っても、独り暮らしの高齢者の孤独死が増えている。報道では岩手、宮城、福島の3県で243人、本県は30人いた。

この棒グラフは厚生労働省自殺対策推進室による東日本大震災に関する自殺者数で、オレンジ色が本県である。震災後2年目がピークの年間23人で、昨年は12人、9年間の合計は岩手県、宮城県の2倍、115人である。災害関連死も自殺者も岩手県、宮城県と比較しぬきんでおり、今も増え続けている。これは原発事故を受けた本県の特徴ではないか。避難者の見守り活動を今後も継続すべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

避難者の見守りについては、生活支援相談員が訪問活動を通して安否確認や悩み事の相談対応を行うとともに、一人一人の状況に応じて専門の相談機関につなぐなどの支援を行っており、今後も避難者が地域で孤立せず安心して健康に暮らせるよう、見守り活動を継続していく。

神山悦子委員

自殺者や孤独死の発生を防いでほしい。

次に、原発事故対策についてである。

福島第二原子力発電所の廃炉は決定したものの、トラブルが続き廃炉作業は工程どおり進んでおらず、今後何十年かかるか分からない。

この円グラフは福島民報社が加盟している日本世論調査会が今年2月末から3月初めに実施した全国面接世論調査結果を示しているが、「福島第一原子力発電所事故のような深刻な事故は再び起きる可能性があると思う」と回答した人は8割以上である。

県は、回答者の8割が深刻な原発事故は再び起きる可能性があると思うと答えた世論調査の結果をどのように受け止めているのか。

企画調整部長

震災から10年目を迎えるこの時期の調査に、全国の約1,500名のうち8割が、「深刻な事故が起きる可能性があると思う」と回答したと承知しているが、エネルギー政策は福島第一原子力発電所事故の現状と教訓を踏まえ、住民の安全・安心の確保を最優先に国の責任において検討されるべきものと考えている。

神山悦子委員

そうだろうか。この調査で「原子力規制委員会の新規制基準により、原発の安全性は向上したと思わない」が55.9%

もあった。さらに真ん中の円グラフでは「原発を段階的に減らして将来的にゼロにする」が62.7%、「今すぐゼロにする」が7.6%で合計70.3%が原発ゼロと回答している。この結果を重く受け止め原発ゼロを国に求め、それを本県から全国に発信すべきと思うが、どうか。

企画調整部長

エネルギー政策については、福島第一原子力発電所事故の現状と教訓を踏まえ国の責任において検討されるべきものと考えており、安全かつ着実な県内原発の全基廃炉を国及び東京電力に対し強く求めていく。

神山悦子委員

国が決めるのではなく原発被災県の本県からきちんと言わなければいけないと思うため、引き続き要望願う。

さらに、トリチウムを含んだ汚染水の問題である。

世論調査において「多核種除去設備で処理した汚染水を海洋や大気に放出した場合、漁業や農業への風評被害が起きる」と回答した人が9割もいたことについて、県はどう受け止めているのか。

危機管理部長

小委員会の報告書においても、全ての人々の不安が払拭されていない状況では、ALPS処理水を処分した場合に風評被害が生じ得ることは想定すべきとされており、県としてはこれまで国及び東京電力に対し、正確な情報発信と具体的な風評対策の提示にしっかり取り組むよう求めている。

神山悦子委員

汚染水の処分方法について示した一番下の円グラフでは「十分な風評被害対策の実施されるまでは、放出するべきではない」が42.7%、「タンクを増設して保管を続けるべきだ」が17.9%の合計60.6%が放出せずに地上保管と回答している。

そこで、多核種除去設備で処理した汚染水の海洋放出は、社会的影響や環境への影響を考慮し県として明確に国に反対を表明すべきと思うが、どうか。

危機管理部長

トリチウムを含む処理水の取扱いについては、これまで国及び東京電力に対し、環境や風評への影響などを十分議論の上、国民や県民に丁寧に説明しながら検討を進めるよう求めてきた。引き続き国の小委員会の提言内容を踏まえ、幅広い関係者の意見を丁寧に聞きながら慎重に検討するよう求めていく。

神山悦子委員

意見だけ述べる。

漁業関係者からは、これまで地道な努力をして出荷制限もようやく解消されたが海洋放出が行われたら再起不能だという声がある。広野町、浪江町、南相馬市いずれの議会も、海洋放出に反対する意見書を可決している。国、東京電力はタンクでの地上保管を継続するよう県として要望すべきであり、その姿勢を求める。

次に、復興事業についてである。

県は浜通りの復興事業である福島イノベーション・コースト構想に対し新年度予算を876億円計上した。イノベ関連にはこの4年間で3,177億円もの国費を投入する。イノベ構想の156億円をかけたロボットテストフィールドの新年度における運営費は、4億4,000万円と聞く。さらに、今春開所予定である浪江町の世界最大級の水素製造工場には国費が約150億円投入されている。そして双葉町には東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設が全体事業費53億円を投入し現在建設中で、運営費は4億3,000万円と聞いている。県はこれ以外にも9年間で県内各地に研究施設等を次々と整備してきたが、その運営費はいずれ県の重い負担となってくる可能性は十分あると思う。

まず、127億円かけて三春町に整備した環境創造センターに係る新年度の運営費について聞く。

生活環境部長

環境創造センターの新年度の運営費については、維持管理経費や調査研究等の事業費などで、総額約10億円を計上している。

神山悦子委員

同様に、約112億円かけて郡山市に整備したふくしま医療機器開発支援センターに係る新年度の運営費について聞く。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターに係る令和2年度の運営費については、当初予算で約5億円を計上している。

神山悦子委員

ふくしま医療機器開発支援センターは赤字により、既に一般会計から全部で100億円近い予算を分割して繰り入れているが、県にも甘さがあったと思う。同様の事態が発生しないよう願うが、このような事態を受けて、研究施設の運営費についてどう思うか。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターについては、生物試験をはじめほかにはない施設を整備し運営を行っている。このような中において経営改善計画をつくり、収入の確保に努めた結果、昨年、今年度と収入が伸びている。また、大手メーカーによる利用があるなど成果も上がっているところであり、そのような成果をしっかりと普及させながら医療機器開発の促進を図っていく。

神山悦子委員

もう1点、部長に聞く。

県立医大の国際医療科学センター内に約37億円をかけて整備した医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターに係る新年度の運営費について聞く。

商工労働部長

医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターに係る令和2年度の運営費については、当初予算で約23億円を計上している。

神山悦子委員

23億円もかかる運営費は大変である。

同様に、約100億円をかけた先端臨床研究センターに係る新年度の運営費について聞く。

保健福祉部長

先端臨床研究センターの新年度の運営費については、維持管理経費や検査、研究開発等の事業費などで総額約8億円となっている。

神山悦子委員

イノベ構想に毎年800億円以上、研究施設にも既に同額程度の金額をかけて整備してきたが、運営費は毎年発生する。今は国の復興予算により対応できるかもしれないが、将来国の財政支援がなくなった場合、その負担が県民に回ってこないとも限らない。

研究施設などを造れば造るほど運営費の対応が求められるため、このような復興ではなく人間の復興が大事である。県民の暮らしを応援する、例えば学校給食の無料化や年金で入れる特別養護老人ホームなど様々な要望がある。医療、福祉、教育、介護にこそ県民の税金をより費やして安心した県政を求めたい。以上を指摘する。

最後の質問である。

ふるさとへの思いを持ち続けているのは避難住民である。避難者自身の意見を幅広く聞き復興事業等へ反映させるべきであり、それは東京オリンピックにおいても同様である。新型コロナウイルス感染症の影響もあり不透明であるが、復興五輪であれば、東京オリンピックにおいて復興が進んでいない現状も発信すべきと思うが、県の考えを聞く。

文化スポーツ局長

東京大会では、復興に向け前進している姿、依然として様々な課題に向き合っている姿の両面を国内外に発信していくことが重要であると考えており、様々な場面で本県の現状を発信できるよう取り組んでいく。

神山悦子委員

今そのような答弁があったが、今度実施予定の聖火リレーコースでも水素工場周辺は走るが、まだまだ戻っていない商店街は見てくれないとの声も紹介されていた。

県には原発事故による実態を世界に発信する役割がある。イノベ構想で浜通りに新しい街ができて、ふるさとのイメージはこんなはずではなかったとの声も聞く。やりきれない思いを抱えているのは避難者であり、私たち県民ではないか。復興や自分たちのふるさについて発言する機会もないとも言われているが、もっと被災者の声を取り入れ、被災者の声を生かした県政にすべきだと思うが、どうか。

文化スポーツ局長

聖火リレーのルート選定については、避難地域、被災地域、そして県内7方部をバランスよくリレーするとのことで、組織委員会や市町村と調整を進めながら県の実行委員会において決定したものである。

神山悦子委員

原発事故から今年は10年目に入る。原発事故の実態を伝え、県民の立場に寄り添った復興となるよう強く求め、質問を終わる。